

魅力ある自動車共済の紹介について

北海道安全運転管理者協会では、賛助会員である北海道自動車共済協同組合と集団団体提携を行ったことから、会員事業所並びに従業員とその家族が所有する車両を対象とした団体割引など各種割引制度を適用した自動車共済への加入が可能となりました（自動車の任意保険と同様の賠償・補償が可）。

当協会といたしまして、会員事業所の職域・地域における交通事故の防止に結びつく様々な支援活動の展開とともに、会員各位に魅力ある法人の構築としてこの自動車共済を広く紹介させていただくこととしました。

まずは、どのくらい魅力的な掛金となるのかを実感していただきたく、加入を前提としない場合でも結構なので、自動車共済の見積もりを取っていただければと思います。

保険料の減額は事業所の経費削減や、従業員等に対する福利厚生の一環ともなりますことから、従業員等への積極的な周知をお願い致します。

北海道安全運転管理者協会 専務理事 江川 清人
(Tel 011-241-3959 Fax 011-222-8567)

◎ 車両保険掛金見積もりの一例(令和3年4月1日現在)

| 事業所等 | 台数 | 保険会社等 | 自動車共済 | 差 額 |
|------|-----|------------|------------|-------------|
| A事業所 | 50台 | 3,438,000円 | 2,545,680円 | -892,320円 |
| B事業所 | 82台 | 3,828,600円 | 2,603,990円 | -1,224,610円 |
| C事業所 | 21台 | 1,831,320円 | 1,618,320円 | -213,000円 |
| D事業所 | 12台 | 426,600円 | 328,410円 | -98,190円 |
| E事業所 | 7台 | 351,620円 | 275,070円 | -76,550円 |
| F事業所 | 1台 | 99,530円 | 54,400円 | -51,130円 |

注：A事業所保険会社等にはレッカー牽引特約無しです。

【手順】

手順1：まずは、3ページの『自動車共済へのファックスシート』を活用して見積もりを取り、掛金等を比較・検討してください。

手順2：自動車共済への加入などを検討・希望される方は、4ページの『自動車共済申込書・会員(雇用)証明書』に、

○事業所の場合は、中段の記入

○従業員の場合は、上段の枠内の記入と中段の雇用証明

をしていただき、訪問した自動車共済協同組合の職員に手渡してください。

掛金が魅力 サービスも充実

現在ご加入の自動車保険を見直すチャンスです!!

- 安心・事故解決の専門家が素早く対応!
- 充実のロードサービス! 24時間365日対応・等級に影響なし!
- 掛金もお得な設定!

自動車共済(集団回体)制度概要

自動車共済

中小企業などが、その保有する自動車の所有、使用または管理に起因して発生する事故に対する経済的損失を補填することを目的として設立された、全国自動車共済協同組合(全自共)が行う自動車共済事業で、中小企業者及び従業員、家族が加入できます。

集団団体提携

(一社)北海道安全運転管理者協会は、北海道自動車共済協同組合と集団団体提携を行いました。

(一社)安全運転管理者協会ができること

掛金で魅力のある自動車共済をご紹介しますことができます。

当協会加入の事業所(「賛助会員」を含む)は、交通事故防止を目的として活動し、交通事故の減少に実績があることが高く評価され、協会会員事業所・役員及び従業員に対し自動車共済の団体割引を適用してもらうことになりました。

point 1

当協会に加盟するだけで**10%の団体割引**が適用されます。割引等級はそのまま継承!!

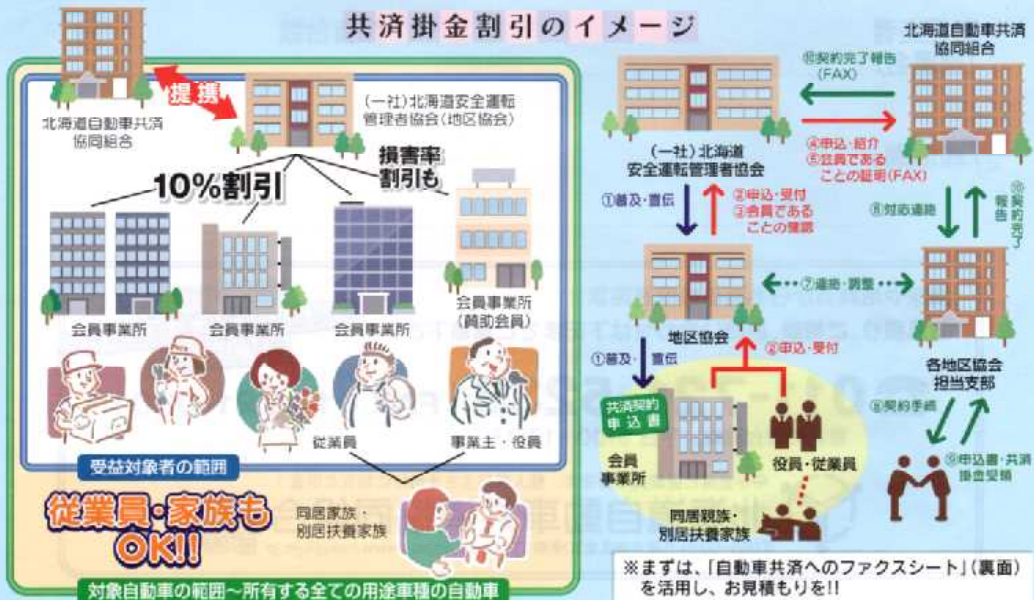
point 2

協会全体として事故率を減少させることによって、**追加割引(損害率割引)**も適用されます。当協会の活動目的と合致!!

point 3

契約台数の縛りがなく、従業員の**マイカー1台**からでも契約が可能です。ご家族も!!

共済掛金割引のイメージ



北海道自動車共済協同組合 道安管係 行き **FAX 011-721-0801**

自動車共済へのファクスシート

下記のいずれかに○をしてください。

1. 見積もりだけでも希望する。
2. どの程度、保険料（掛金）が安くなるのか聞きたい。
※現在ご加入の保険証券（証書）の写しを添付願います。
3. フリートに関わらず個人契約の比較をしてみたい。
4. 次回の満期時に（ 月頃）検討します。

御社名

御住所

電話番号

()

E-mail

御担当者
(部署名)

保有台数

台

「通信欄」

損保や他共済からも無事故歴を継承!!

お見積り、ご相談、お問い合わせは下記までご連絡下さい。

自動車共済は、
北海道安全運転管理者協会の
賛助会員です。

☎011-721-5233 FAX 011-721-0801

電話の受付時間/平日 9:00~17:15



中小企業と従業員の皆さま、個人事業主さま向けに割安な掛金!

北海道自動車共済協同組合

〒065-0030 札幌市東区北30条東1丁目3-2 <https://www.hokujikyo.jp>



北海道共済No.20-012 R02.3 S.W33.000(T)

自動車共済申込書・会員(雇用)証明書

| | |
|----------------|-------------------|
| フリカナ 氏名(性別) | ⑩ (男・女) |
| 生年月日 | 昭和・平成 年 月 日 (満 歳) |
| 現住所 | 〒 |
| 電話番号 | () |
| 雇用開始日 | |
| 業務内容 | |
| 備考 | |

上記の者雇用していることを証明します。

令和 年 月 日

事業所所在地 _____

事業所名称 _____

代表者氏名 _____ ⑩

電話番号 _____ ()

上記事業所は会員であることを証明します。

令和 年 月 日

地区名

会長印

⑩